

【め・ぶき 放課後等デイサービス支援プログラム】

芽吹きに繋がる可能性を提供する「め・ぶき」

「子どもの個性や特性を伸ばし、楽しく笑顔で自立できる場をふやす」

1. 営業日、営業時間、サービス提供時間

- ・営業日 毎週月曜日～土曜日（祝祭日を除く）
- 営業時間平日 午前9時30分～午後6時30分
- ・サービス提供時間
 - ① 平日 午後 2時30分（学校終了時間）～午後 5時30分
 - ② 土曜日 午前10時00分～午後 4時00

※土曜日の活動 めぶき講習会

2. 主な支援内容（1日の支援の基本的な流れ）

（1）平日

- 10:00 受け入れ準備、スタッフミーティング、療育活動準備
- 14:00 学校お迎え
- 14:30 到着 はじまりの会（療育活動）
 - ◎おやつ・水分補給
 - ◎チャレンジタイム
 - ◎リクレーション
- 17:00 かえりの会（あいさつ、今日の感想）、かえりの準備（記録等）
- 17:30 利用者送り出し
- 18:00 スタッフミーティング

（2）学校休業日

- 9:30 受け入れ準備、スタッフミーティング
- 10:00 利用者受け入れ（あいさつ、今日の予定確認、午前の療育活動）
 - ◎おやつ・水分補給
 - ◎チャレンジタイム（講習会）
 - ◎リクレーション
- 12:00 昼食、歯磨き、休憩時間
- 13:30 午後の療育活動
 - ◎チャレンジタイム（講習会）
 - ◎リクレーション
- 15:00 おやつ・水分補給
- 15:30 帰りの準備、かえりの会（あいさつ、今日の感想）
- 16:00 利用者送り出し（記録等）
- 16:30 スタッフミーティング



自然とのふれあい

これまで気付くことが少なかった「美しさ・驚き・不思議」に目を向ける力を養います。

運動能力の向上

体幹運動等で体を動かすことの楽しさを知り、体全体を使った運動を行い、発表できる場をつくります。

(有酸素運動後の勉強は、学習能力の向上効果があります。)

学習能力の向上

元教員が、毎日 2 人以上で「できた喜び・分かった楽しみ」に重点を置いて支援します。

お店屋さんごっこや買い物等を通して生活面にも密着した支援をします。

め・ぶきは、学力向上と共に、日常生活に必要なスキルや社会的スキルを育んでいきます。

発達障がいや発達の遅れがある子どもたちが成長し、自立した生活を送るために必要なスキルや能力を身につけるための支援プログラムを構築する際の基本的な指針となるものです。

1. 対象児の理解

- ・発達段階の評価: 子どもの現在の発達段階や障がいの特性を評価する。

※アセスメントシート

- ・個別支援計画の作成: 各子どものニーズに合わせた個別支援計画 (ISP) を策定。

アセスメントに応じて、それぞれの状況や課題に合わせて支援方法や内容を選択します。

※支援方法は 1) 小集団 2) 個別支援 (児童指導員と利用児童) 3) 社会 (学校や子育て支援機関など) へ訪問ら連携支援 を合わせながらお子様に合った効果的な方法を検討します。

※保護者とモニタリング→個別支援計画 (案) →職員で支援会議→個別支援計画→保護者に説明

2. 基本的な支援内容

- ・コミュニケーションスキルの向上: 言語療法や非言語的コミュニケーション支援を通じて、子どもが他者と効果的にコミュニケーションできるよう支援。
- ・社会性の育成: グループ活動を通じて社会的スキルを向上させ、友だちとの関わり方や集団行動のルールを学ぶ。
- ・認知能力の発達支援: 認知能力を高めるための個別課題や学習支援を実施。
- ・運動能力の向上: 粗大・微細運動能力の向上を目指したプログラムを提供。

※事業所の個別支援計画において、5 領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」とのつながりを明確化にして支援を行います。

3. 日常生活スキルの指導

- セルフケアの練習: 身だしなみ、食事、トイレトレーニングなど、日常生活に必要なスキルを習得。
- 感覚統合療法: 感覚処理の問題がある子どもに対して、感覚統合療法を行い、適切な感覚処理をサポート。

4. 保護者や家庭との連携

- 定期的なフィードバックと相談: 保護者と連携し、プログラムの進捗を定期的にフィードバック。

※保護者とモニタリング→個別支援計画（案）→職員で支援会議→個別支援計画→保護者に説明

- 家庭での支援方法の提供: 家庭でできる簡単な支援方法や遊びを提案。

5. プログラムの評価と見直し

- 定期的な評価: プログラムの効果を定期的に評価し、必要に応じて内容を見直す。
※個別支援計画で作成した目標が、どの程度達成され可評価を行います。実務対応している児童指導員や職員全員で行い、職員が考える達成度合いについて、客観性が確保できるように留意します。
- 継続的な改善: 子どもの成長に合わせて、支援内容を調整・改善。

※評価した結果から、児童発達支援管理責任者が個別支援計画を

「PDCA サイクル」で定期的に行います。Plan(計画)→Do(実行)

